

伊勢記者会各位

明倫商店街の建物火災にかかる資料提供
【伊勢市災害対策本部情報】
(3日 16時00分発表)

1 発表内容

- ① 明倫商店街の建物火災にかかる相談窓口の件数等について【別紙1】
- ② 明倫商店街で発生した火災にかかる対応について【別紙2】
- ③ 明倫商店街の建物火災にかかる市営住宅の一時提供について【別紙3】
- ④ 義援金及び寄附金の募集に関する市長の囲み取材について【別紙4】

伊勢市災害対策本部

TEL : 0596 (21) 5523

FAX : 0596 (20) 3151

明倫商店街の建物火災にかかる相談窓口の件数等について

下記のとおり本日の相談窓口の状況をお知らせいたします。

なお、昨日の資料について、表現がわかりにくく申し訳ございませんでした。本日から、窓口件数（相談件数＋罹災証明受付件数）の合計と、罹災証明受付件数の内訳をそれぞれ記載して提供いたします。

記

1 相談窓口の状況（15時現在）

		日別				累計			
		窓口件数	うち、 罹災証明 受付件数	罹災証明 発行件数 (棟数)	電話件数	窓口件数	うち、 罹災証明 受付件数	罹災証明 発行件数 (棟数)	電話件数
9月2日（水）	15時現在	13	8	10	6				
	15時以降	1	5	6	0				
	計	14	13	16	6	14	13	16	6
9月3日（木）	15時現在	5	5	4(※)	1				
	15時以降								
	計	5	5	4	1	19	18	20	7
9月4日（金）	15時現在								
	15時以降								
	計								

※：罹災証明受付件数と発行件数の差異については、受付は行いましたが、調査が必要なため、証明書の発行はしていません。

※窓口開設時間 9:00～16:30

伊勢市災害対策本部

TEL： 0596（21）5523

FAX： 0596（20）3151

明倫商店街で発生した火災にかかる対応について
(令和8年9月3日(水) 15時00分現在)

(1) 被災者支援窓口について (HPに掲載済み)

本日より市役所東館3階に窓口を設置。生活再建に向けた相談を受け付け。
窓口19件、電話7件 ※詳細は別紙のとおり

(2) 令和8年9月5日(土)・6日(日)の体制について

9時から16時30分まで市役所東館3階 第1会議室に相談窓口を開設する。

明倫商店街の建物火災にかかる市営住宅の一時提供について

下記のとおり情報提供を行いますのでよろしくお願いいたします。

記

1 発表内容

令和8年8月31日に発生した明倫商店街での火災により、住宅に住むことができなくなった方に対し、市営住宅を一時的に提供します。

(1) 提供戸数 9戸

倭B団地1戸、倭C団地1戸、浦口団地2戸、高倉団地1戸、
宮中横団地1戸、旭団地3戸

(2) 提供条件

- ・一時的な住まいとして利用
- ・入居期間 原則3か月
- ・家賃、敷金、上下水道料金、浄化槽負担金、駐車場代は免除
- ・冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、テレビ、照明器具、エアコン、カーテン、IH調理器あるいはガスコンロは無償で貸し出しします。

(3) 申込受付

受付期間 当面の間
受付窓口 総合窓口（市役所東館 3階 第1会議室）
問合せ先 都市整備部 住宅政策課
電話番号：0596-21-5596

※申込み時に、り災証明書を持参してください。

担当

伊勢市 都市整備部 住宅政策課 住宅係

担当者 奥野・深川

連絡先 0596-21-5596

義援金及び寄附金の募集に関する市長の囲み取材について

被災された皆様への支援のために行う義援金・寄附金の募集について、市長の囲み取材を行います。

1 市長囲み取材

日時：令和8年9月4日（金） 10時50分 ～ 11時10分（予定）

場所：伊勢市役所 2階 市長応接室

2 会見内容

「明倫商店街火災義援金及び寄附金」の募集について

伊勢市災害対策本部

TEL： 0596（21）5523

FAX： 0596（20）3151